

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和3年1月19日)

開催日及び場所		令和2年12月16日(水曜日) 熊本地方合同庁舎 A棟10階 九州農政局会議室7			
委員		北里 敏明(弁護士) 谷本 たまみ(税理士) 田川 里美(ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和2年7月1日～令和2年9月30日			
審議対象案件		187件 うち、1者応札案件29件 契約の相手方が公益法人等の案件1件			
抽出案件		7件 うち、1者応札案件3件 (抽出率3.7%) (抽出率10.3%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)			
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争		3件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型指名競争		0件
			工事希望型競争		0件
			その他の指名競争		0件
		随意契約		1件	
	業務	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型競争		0件
			簡易公募型競争		0件
			その他の指名競争		0件
		随 意 契 約	公募型プロポーザル		0件
			簡易公募型プロポーザル		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			標準型プロポーザル		0件
			その他の随意契約		0件
		物品・ 役務等	一般競争		0件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			指名競争		0件
随意契約(企画競争・公募)			1件		
随意契約(その他)			0件		
(特記事項)					

	意見・質問	回答等
委員からの 意見・質問 、それに対 する回答等	<p>1. 令和2年度第2・四半期入札方式別発注状況について</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>2. 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について</p> <p>(1) 抽出工事</p> <p>①令和元年度川辺川農業水利事業 新山幹線水路他閉塞工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月の豪雨災害のため入札を辞退されたとのことだが、入札はいつ行われたのか。 ・現場自体に豪雨被害はなかったのか。 ・豪雨で辞退とのことだが、大規模災害等で十分な競争環境が把握できないなどで入札自体を延期するという判断はあるのか。 ・企業評価の0.5点の項目はなにか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札は8月3日に行われています。豪雨前に公告しており、辞退業者については、申請までは行われていません。 ・現場は被害を受けておりません。被害が出ていたら、工事条件等も変わってきますので中止も検討することになります。 ・十分な競争ができない場合については延期又は中止にはすることはある。今回の場合は入札参加者が存在し、落札に到ったのでそういう判断は行っていません。 ・ワークライフバランス等の取組の一つで、女性活躍推進法等に基づく認定等を受けている企業が評価される。今年度から全工事・業務について評価を行っているところです。
	<p>②令和元年度駅館川農地整備事業 尾立2工区区画整理工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は基盤整地で工事が終わっているが続きは来年度か。また、通常このように切り分けて発注するのか。 ・1者応札の理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本来は、工事完了後、営農可能な状態にするために、6月に契約しようとしたものの入札不調となり、9月に再度入札を行い、契約締結となった。当初より3ヶ月工期が遅れたことで、年度内に施工可能な範囲での工事発注となりました。 ・ヒアリングの結果、技術者の拘束期間が長く、工事コストに見合うメリットが少ないとのことでした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事コストに見合うメリットが少ないとのことだが、工事内容がわかる具体的な見積は付けていないのか。 ・ 1 者応札や入札不調は、全国的な課題となっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ つけていません。 ・ 近年、九州局では、農地再編整備事業の実績が少ないことから、現場に見合った歩掛になっていないかもしれません。歩掛については、本省とも相談しているところです。
	<p>③令和元年度八代平野農業水利事業 八代幹線水路（1-1 工区）改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不調随契についてももう少し詳しく説明してほしい。 ・ 随意契約相手方はどのようにして決めるのか。 ・ 契約に応じたのは何社目の業者か。 ・ 不調随契が恣意的ではないことを客観的に示すデータが必要だと思われる。●社目とのことだが、その情報も提示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該案件は7月豪雨災害を受け、入札不調に至ったものである。建設協会に聞き取りを行ったところ、ネット上の公開情報の閲覧もままならない状況であるが、地域発展のため継続的な工事は行っていきたいとの意向であったため、契約が確実である者との不調随意契約で契約を行いました。 ・ すでに公告をかけていたので、その公告資料を受け取った者に対して、随意契約者選定基準により、恣意的にならないように評価項目にポイントをつけ、その合計点から順番を決め、上位者より契約が可能かどうか確認を行います。 ・ ●社目の業者です。 ・ 業者選定表により説明。
	<p>④平成30年度駅館川農地整備事業 有徳原工区区画整理工事（第3回変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更落札率が99.9%になるのはなぜか。 ・ 変更増額の制限はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更契約ということで、ある程度の額の目安はついていると思われます。また、変更の予定価格は、当初請負比率（94.0%）を掛けた金額となるので、全体設計額の99.9%という訳ではありません。 ・ 変更見込金額が3千万以上又は当初契約金額の3割以上の金額の変動が

	<ul style="list-style-type: none"> ・入札が、なぜ無効となったのか。 ・入札を辞退した理由は。 	<p>ある場合は、局長の承認が必要となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札保証金を納付する際に、消費税額10%を誤って8%で計算し、納付したため、金額が不足し無効となったものです。 ・他工事受注による技術者の重複のためです。
	<p>(2) 抽出業務 ①令和2年度筑後川下流右岸農地防災事業積算参考資料作成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロードしたのは13者であるのに、何故そんなに都合良く1者残ることになったのか。2～3者残りそうなものだが。 ・1者応札とはどうしようもないものなのか。競争させようがないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理由はわからないが、発注時期が7月と遅かったことも要因の一つになっているかもしれない。 ・等級を変えるなど条件を変更して参入を促しているが難しい状況です。
	<p>②令和2年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 南九州(二級河川)農業用ダム洪水調節機能強化検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容の評価はどうだったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書の評価表により、評価項目毎に評価内容を説明。
	<p>(3) 抽出物品・役務等 ①令和2年度沖永良部農業水利事業 沖永良部地下ダム技術検討業務委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊な事例と思われるが、受注者以外に対応できるところはあるのか。 ・企画競争を伴う随意契約を説明してください。 ・企画競争という競争があっても随意契約となるのか。 ・委託額の内訳はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊な条件は付けていないので、技術的な折り合いがつけば他者でも可能と思われます。 ・企画提案書の提出を求め、最も優れた企画提案書を提出した者との契約となるので随意契約としています。 ・はい。 ・過去の事例を参考に限度額を提示し、企画提案の際に見積書を提出してもらいます。 役務であるため、主に人件費ですが、打合せや委員会の運営費等の費用も計上されています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・企画競争とあるから競争をさせるものではないのか。 ・その判断に金額は考慮しないということか。 ・相当な専門分野の経験者が必要なのはわかるが、受注業者以外でも対応出来るのでは。企画競争の意味をなしていないのではないか。 ・予算決算及び会計令第102条の4第三号は企画競争の定義か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の者から企画書を提出して貰い、その内容や業務遂行能力が最も優れた者と契約を行いますので、企画書の競争となります。 ・はい。競争ではあるが価格競争ではありません。 ・建設コンサルタントにも参加していただきたいと考えている。 ・随意契約の定義であり、企画競争の定義ではありません。
	<p>3. 再度入札における一位不働状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞退理由はなにか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨災害によるもの及び別工事受注による技術者の重複と聞いております。
	<p>4. 指名停止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名停止期間等について基準はあるのか。 ・次回でいいので書類を準備してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・了解しました。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>無し</p>	
<p>[これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>無し</p>	

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。